

# 5 しらこ

## 町の人口

人口	10,961 (-38)
男	5,519 (-18)
女	5,442 (-20)
世帯数	4,951 (+8)
2021.4.1現在( )は前月比	



## 通院や買い物にご利用ください

町では、5月6日から高齢者の外出支援サービス『らくらくタクシー』を始めます。今年度は検証試験として実施され、利用者の皆様の意見や要望をお聴きしながら、高齢者の外出支援策を構築していきます。目を引く鮮やかなピンク色の車が、皆様の足となって外出をサポートします。町内の医療機関や買い物に行きたい時などにご利用ください。利用するには事前に登録が必要です。利用をご希望の方は、白子町社会福祉協議会へお申し込みください。くわしくは、広報しらこ4月号をご覧ください。

## 主な内容

○地域おこし協力隊着任	2
○町長・町議会議員補欠選挙	3
○住宅に関する補助金	4
○産後のお母さんを支援します	6
○新生児の聴覚検査	7
○職員の給与等を公表	8
○令和3年度自治会長	12
○くらしのこよみ・休日当番医	20

# しおり 河野紫吏さん県大会を制覇 千葉県高等学校新人柔道大会

県立八千代高校3年の河野紫吏さん（中里中・17歳）が、昨年11月に千葉市で開催された千葉県高等学校新人柔道大会の個人戦に出場し、優勝の栄冠に輝きました。

八千代高校は女子柔道の強豪校で、同大会の団体戦でも2年連続11回目の優勝を果たしています。

河野さんは、各都道府県の優勝者が出場する全国大会に千葉県代表として初出場し、見事1回戦を突破。惜しくも2回戦で敗退となりましたが、全国の壁を知ることができ、良い経験になったと話していました。

「コロナの影響で思うような稽古ができない期間が続き、今まで当たり前できていた乱取りの大切さも知りました。柔道の魅力は、競技の勝ち負けだけでなく、礼節や自他共栄の精神がすべてのことに通じる奥の深いところだと思います。今は夏のインターハイに向けて猛稽古の毎日を送っています。今後は大学に進学し、柔道を続けていきたいです」と将来の希望も話してくれました。



今年度、白子町で初となる地域おこし協力隊として、小林弘典さん（34歳）が着任しました。（写真）  
地域おこし協力隊は、都市地域から地方に一定期間居住し、その地域への定住・定着を図るため、様々な地域活動を行います。小林さんは、主に「移住」をテーマに活動します。



白子町のみなさん、はじめまして。  
4月1日に白子町地域おこし協力隊として着任しました小林弘典と申します。  
東京生まれの東京育ちですが、就職を機に埼玉県へ移り、広告関係の会社で営業職として働いてきました。今回、地域おこし協力隊に任命され、白子町へ移住してきました。  
幼い頃からサッカーをしており、とにかく体を動かすことが大好きです。また、自然も好きで、自然×スポーツが楽しめるサーフィンが趣味になり、白子町へ来るきっかけとなったのもサーフィンでした。（全然うまくないですが汗）  
何度も白子町を訪れるうちに、サーフィンを通じて出会った町の方たちと過ごす時間が増え、白子町の魅力を知ることになりました。そして、自分に何か貢献できることはないかと考えるようになり、町で地域おこし協力隊を募集していることを知り、今までの仕事の経験を活かして白子町の魅力を発信したいと思い、応募しました。  
地方創生の仕事は初めてで、コロナ禍の難しい状況の中ですが、客観的に移住者目線で色んなことにチャレンジして、白子町をもっと知り、その魅力を一人でも多くの方に発信できたらと考えています。もちろん自分自身の成長にもつながると思いますし、自分にとって大きなチャレンジです。もっともっと町が活性化できるように盛り上げていきたいと思っています。そのためにも、多くのみなさんとながら、その輪を広げていきたいと思っています。町で見かけたときは、ぜひ声をかけてください。よろしくお願ひします。



# 白子町長・白子町議会議員補欠選挙



告示日 **6月1日(火)** 投票日 **6月6日(日)** ※午前7時～午後8時

任期満了に伴う町長選挙と町議会議員欠員に伴う町議会議員補欠選挙を執行します。

## ▶投票できる方

日本国民で平成15年6月7日までに生まれ、令和3年2月28日までに本町に住居登録し、引き続き居住している方で、本町の選挙人名簿に登録されている方。(白子町から転出された方は投票できません)

## ▶期日前投票

選挙当日、仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

**期間等** 6月2日(水)～6月5日(土) 午前8時30分～午後8時まで

**場 所** 白子町役場 第3会議室(2階)

## ▶指定病院等での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等(老人ホーム含む)に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

## ▶郵便投票

身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方や介護保険の要介護状態区分が要介護5の方など)で白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅郵便による投票ができます。

投票区	投票所	地区名
1	白潟ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷲西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷲東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町国民体育館武道場	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 剃金東



□ 入場券に記載された場所で投票してください。  
 □ 選挙公報は新聞折込みとなります。

問い合わせ 白子町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 33 - 2110



# 住宅の新築・リフォームなどの補助制度

白子町では、住宅に関する各種の補助制度があります。

予算がなくなり次第、受付を終了しますので、着工前に必ず担当課にご相談ください。

補助金の名称・問い合わせ先	対象者
<p>住宅用省エネルギー 設備等設置補助金</p> <p>環境課 ☎ 33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備を設置する住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有する方</li> <li>・世帯全員の町税等の滞納がない方</li> <li>・設備を設置する住宅で、設置する設備と同種の設備に対して、この制度による補助を受けていない方</li> </ul>
<p>住宅用太陽光発電 システム設置補助金</p> <p>環境課 ☎ 33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住宅を有する方等</li> <li>・世帯全員が町税等の滞納がない方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方</li> <li>・電力会社と発電した電力の受給契約を締結される方</li> </ul>
<p>合併処理浄化槽 設置整備事業補助金</p> <p>環境課 ☎ 33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する方等</li> <li>・町税等の滞納がない方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方</li> </ul>
<p>木造住宅耐震 改修補助金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有する方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで）</li> <li>・町税等の滞納がない方</li> </ul>
<p>若者マイホーム 取得奨励金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以内に新築住宅を取得した方</li> <li>・夫婦で定住している方または定住する方</li> <li>・基準日（新築住宅を取得した年度の4月1日）において、夫婦のどちらかが49歳以下で子供を有する方または夫婦ともに40歳以下の方</li> <li>・市町税等の滞納がない方</li> <li>・奨励金交付後10年以上継続して夫婦で定住できる方</li> </ul>
<p>住宅リフォーム補助金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に居住している方または白子町に定住予定の方</li> <li>・世帯全員が町税等の滞納がない方</li> <li>・町内業者により工事を行う方</li> <li>・補助金交付後10年以上継続して定住できる方</li> </ul>
<p>木造住宅耐震診断補助金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有する方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで）</li> <li>・町税等の滞納がない方</li> </ul>

# 産後のママ！がんばりすぎないで！



## 産後ケア事業を始めました

産後のお母さんは、お産の疲れや赤ちゃんのお世話で心身ともに不安定になりやすいものです。白子町では、お母さんが安心して子育てができるように支援する産後ケア事業を始めました。

### ○対象者 ①～③の全てに該当するお母さんと赤ちゃん

- ①白子町に住民登録がある方
  - ②産後の家事や育児など家族の援助を受けられない方
  - ③心身の不調または育児不安等がある方
- ※伝染性感染症の疑いのある方や医療管理入院が必要な方は利用できません

### ○実施施設

育生医院（茂原市八千代2-12-14） ☎25-1251  
作永産婦人科（茂原市高師町1-5-5） ☎24-8822

### ○利用の手続き

利用するには審査が必要です。利用をご希望の方は、妊娠8か月以降に予めご相談ください。

### ○問い合わせ 白子町子育て世代包括支援センター（健康づくりセンター内） ☎33-2179

平日 8時30分～17時15分（年末年始を除く）

### ○内容

- ・お母さんのからだやこころのケア
- ・授乳や沐浴等の育児相談
- ・乳房のケアや相談
- ・赤ちゃんの発育や発達の相談

	宿泊型	日帰り型
対象月齢	産後30日まで	産後4か月まで
利用上限	宿泊型と日帰り型を併せて7日間	
利用料金	1日2,500円	1日1,800円
	市町村民税非課税世帯は半額	



## 子宮がん検診・骨密度検診を受けましょう

がんは、早期発見・早期治療がとても大切です。  
病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

受診票送付対象者でない方で検診を希望される場合は、健康づくりセンターへお申込みください。  
受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。

**検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。**

	子宮がん検診	骨密度検診
対象者	20歳以上の女性 ※対象年齢でも、町の集団検診の該当とならない場合があります。	・20～70歳の5歳刻みの女性 ・21～71歳の5歳刻みの女性
受診票送付対象者	・令和元年度に検診を受けた方 ・新たに申込みをされた方 ・20・21歳の女性	
自己負担額	500円 ※20・21歳は無料	500円
実施日・受付時間	5月14日（金）・17日（月）・28日（金）9時～11時、13時～15時 ※ <b>検診日時を指定して通知します。</b> <b>日程の変更を希望される場合は、事前に健康づくりセンターへご相談ください。</b>	
検診会場	健康づくりセンター	

年齢基準日：令和3年4月1日

※検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

## 赤ちゃんの聴覚検査費用を助成

町では、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成します。

新生児聴覚スクリーニング検査は、赤ちゃんの難聴を早期に発見するための聴覚検査です。生まれつき耳が聞こえにくい赤ちゃんは、1,000人に1～2人いると言われています。早期発見と適切な治療を受けることで、赤ちゃんのこぼの発達を促し、情緒や社会性を育てることにつながります。

対象者	白子町に住民登録があり、令和3年4月1日以降に生まれた生後50日以内の赤ちゃん
助成額	3,000円 ※助成額を上回った場合、差額は自己負担となります。
受診票の交付	母子健康手帳交付の際に、母子健康手帳別冊（新生児聴覚検査受診票）をお渡しします。

**問い合わせ** 白子町子育て世代包括支援センター  
☎33-2179（健康づくりセンター内）

## 歩いて貯めよう健幸ポイント

### 新規参加者随時募集中

町では歩いてポイントが貯まる健幸ポイント事業を実施しています。貯まったポイントは、クオカードなどに交換できます。

新規参加者を随時募集しています。

**対象者** 白子町在住・在勤の40歳以上の方

**申込み先** 健康づくりセンター窓口（平日のみ）

※申込み時に歩数計をお渡しします。（初回無料）

その際、15分ほど歩数計の操作説明を行います。

○推奨歩数を目指して歩きましょう！

日頃から推奨歩数以上を歩くと、健康づくりに有効であることが分かっています。

年齢	一日あたりの推奨歩数
64歳以下	平均8,000歩以上
65歳以上	平均7,000歩以上

**問い合わせ** 健康づくりセンター  
☎33-2179

## 人工透析を受けている方も対象に！

### 福祉タクシー利用券

町では、町内に住所があり、次の条件に該当する在宅の方で、同じ世帯に税金等の未納がない方にタクシー利用券を交付します。

継続申請の方は利用者証と印鑑をお持ちください。

町指定のタクシー業者を利用し、精算の際に利用券を1枚渡すとタクシー料金から最大で500円が差し引かれます。利用1回につき利用券4枚まで使用できます。交付枚数は申請する月によって異なります。



対象者	申請に必要なもの	交付枚数
1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方	障害者手帳等と印鑑	年間48枚まで
療育手帳をお持ちの方		
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		
介護保険制度の要介護4または5と認定された方	介護保険証と印鑑	
70歳以上で家族等による送迎ができない方	健康保険証または介護保険証と印鑑	
母子健康手帳をお持ちの妊婦・産後3か月未満の方	母子健康手帳と印鑑	年間288枚まで ※白子町外出支援サービスや病院の送迎サービスの利用者は48枚まで
人工透析療法を受けている方	特定疾病療養受療証または医療費支払い明細書等の証明できるもの	

**申込み・問い合わせ** 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

# 役場職員の給与等を公表します



## ■ 給与・定員管理等

### ・人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (令和2年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成30年度 の人件費率 22.5%
令和元年度	11,182人	4,908,745千円	171,939千円	1,095,680千円	22.3%	

### ・職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和元年度	128人	472,934千円	55,713千円	186,193千円	714,840千円	5,584千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は平成31年4月1日現在。

## ○職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和2年4月1日現在）

### ・職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.3歳	337,900円	369,661円
技能労務職	54.0歳	320,700円	334,950円

※平均給料月額  
令和2年4月1日現在の  
各職種の職員の基本給の  
平均額。

※平均給与月額  
給料月額と毎月支払われ  
る諸手当の合計額。

### ・学歴別職員の初任給と経験年数別平均給料月額の状況

区 分	初任給	経験年数					
		10～14年	15～19年	20年～24年	25～29年	30～34年	
一 般 行政職	大学卒	182,200円	262,000円	311,800円	365,400円	395,400円	434,300円
	高校卒	154,900円	221,600円	—	333,200円	358,700円	390,700円

## ○一般行政職の級別職員数等の状況

### ・一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任主事	係長・主査補	主査	課長補佐・ 副主幹	課長・主幹
職員数	4人	10人	14人	14人	19人	13人	14人
構成比	4.5%	11.4%	15.9%	15.9%	21.6%	14.8%	15.9%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

(任期付職員を含む。再任用職員を除く)

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名。

## ○職員の手当の状況

### ・期末手当・勤勉手当

(令和2年4月1日現在)

	白子町	国
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1,539千円	
令和元年度支給割合	期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分	期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

### ・退職手当

(令和2年4月1日現在)

支給率	白子町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		定年前早期退職特例措置(2~45%)	

### ・特殊勤務手当

(令和2年4月1日現在) 手当の種類は4種類あるが、令和元年度の支給実績は0人

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当		人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当		旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

### ・時間外勤務手当

	30年度	元年度
支給実績	5,304千円	12,974千円
支給職員1人当たり平均支給年額	87千円	224千円



### ・その他の手当

(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	子	13,827千円	238,397円
	子以外の扶養親族		
	16~22歳までの子の加算		
住居手当	職員の居住する借家 11,000~27,000円	3,358千円	335,800円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	6,861千円	59,147円
管理職手当	課長 48,000円、主幹 36,000円 課長補佐 25,000円、副主幹 23,000円	13,332千円	370,333円
宿日直手当	1回につき6,300円	4,536千円	90,720円

○特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

・給料

役職	月額
町長	788,000円
副町長	639,000円
教育長	577,000円

・報酬

役職	月額
議長	284,000円
副議長	237,000円
議員	213,000円

・期末手当

役職	支給割合
町長	令和元年度 4.5月分
副町長	
教育長	
議長	
副議長	
議員	

・退職手当

役職	算定方式	支給時期
町長	給料月額×在職月数×35/100	任期毎
副町長	給料月額×在職月数×25/100	
教育長	給料月額×在職月数×20/100	

○職員数の状況

・部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	
		令和元年度	令和2年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0人
		総 務	26人	25人	△1人
		税 務	9人	10人	1人
		農林水産	9人	9人	0人
		商 工	5人	4人	△1人
		土 木	9人	9人	0人
		民 生	38人	40人	2人
		衛 生	16人	16人	0人
		計	114人	115人	1人
	教育部門	14人	13人	△1人	
	小 計	128人	128人	0人	
公営企業等 会計部門	そ の 他	国 保	4人	4人	0人
		介 護	4人	4人	0人
		そ の 他	6人	6人	0人
	小 計	14人	14人	0人	
計		142人[195人]	142人[195人]	0人	

職員数は一般職に属する職員数。[ ]内は、条例定数の合計である。

・職員の任免と職員数

採用者数	3人	令和2年4月1日現在
退職者数	3人	令和2年3月31日現在
職員数	142人	令和2年4月1日現在

・職員数の推移（令和2年4月1日現在）

	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	115人	114人	113人	114人	114人	115人	0人 (0%)
教 育	16人	14人	13人	13人	14人	13人	△3人 (△13.3%)
普通会計合計	131人	128人	126人	127人	128人	128人	△2人 (△1.5%)
公営企業会計等	14人	13人	13人	13人	13人	14人	0人 (0%)
総合計	144人	141人	139人	140人	142人	142人	△2人 (△1.4%)

## ■ 職員の勤務時間、服務等の状況

### ・勤務時間の状況 (令和2年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	2日

### ・年次休暇の状況 (令和元年度)

平均使用日数	8.1日
消化率	20.2%

### ・職員の分限・懲戒処分の状況 (令和元年度)

分限処分	降任 0人	免職 0人	休職 0人	降給 0人
懲戒処分	戒告 0人	減給 0人	停職 0人	免職 0人

### ・育児休業及び部分休業の状況 (令和元年度)

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	8人	0人



## ■ 職員の研修状況

(令和元年度)

千葉県自治研修センター等	契約事務研修、税務実務研修、会計年度任用職員制度研修等
長生郡市広域市町村圏組合	新規採用職員研修、初級職員研修、係長（J S T）研修等

## ■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ・福利厚生制度の状況

共済組合	職員の共済制度は千葉縣市町村職員共済組合が行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係など。
職員互助会	千葉縣市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せ、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、令和元年度の町負担額は182千円。

### ・安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施している。  
また、ストレスチェックを導入し、職員のメンタル不調を未然に防ぐよう努めている。

## ■ 公平委員会における業務の状況 (令和元年度)

	措置要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

## ■ 公務災害補償の状況 (令和元年度)

公務災害	1件
通勤災害	0件

# 令和3年度の自治会長が決まりました

南白亀地区						白瀨地区										関地区															
牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
金坂清一	片岡	長島	三橋	今井	齋藤	金坂	林山	高関	今森	田川	峰邊	田島	片岡	小高	小朝	御園	御園	御園	宗島	中村	大多和	北野	小野	小柳	北田	河野	池上	増田	島田		
		紀美夫	和義	尚治	聡雄	敏彦	茂司	光二	廣則	茂哲	史淳	人美昇	和明	照幸	静一郎	良一	淳彦	達次													

## 一宮聖苑組合 令和2年度下半期決算状況と令和3年度予算

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内の一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の要望に応えるため昭和60年に建設され、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営しています。一宮聖苑組合では予算の執行状況を年2回お知らせしています。

令和2年度下半期（令和3年3月31日現在）の執行状況は4月1日から5月31日までの出納整理期間に収入や支払が行われるものもあるため、今回の数値は決算額ではありません。

### ○令和2年度下半期執行状況

#### □ 歳入

項目	予算額	収入済額	収納率
分担金及び負担金	56,544千円	56,544千円	100.0%
使用料及び手数料	11,214千円	11,539千円	102.9%
財産収入	1千円	1千円	100.0%
繰越金	2,286千円	2,286千円	100.0%
諸収入	4,158千円	4,163千円	100.1%
繰入金	1千円	0円	0.0%
計	74,204千円	74,533千円	100.4%

#### □ 歳出

項目	予算額	支出済額	執行率
議会費	207千円	195千円	94.2%
総務費	26,237千円	25,350千円	96.6%
衛生費	47,319千円	32,692千円	69.1%
予備費	441千円	0円	0%
計	74,204千円	58,237千円	78.5%

#### □ 財産

土地	14,593㎡	
建物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車両	2台	
基金	2,653万1千円	

### ○令和3年度予算

#### □ 歳入

項目	予算額	比率
分担金及び負担金	47,297千円	73.7%
使用料及び手数料	11,228千円	17.5%
財産収入	1千円	0.0%
繰越金	1,500千円	2.3%
諸収入	4,188千円	6.5%
繰入金	1千円	0.0%
計	64,215千円	100.0%

#### □ 歳出

項目	予算額	比率
議会費	207千円	0.3%
総務費	27,279千円	42.5%
衛生費	36,229千円	56.4%
予備費	500千円	0.8%
計	64,215千円	100.0%

※表内の数値は、金額は千円未満、比率は小数点第2位を四捨五入して計上しています。

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎42-1430



# 役場職員的人事異動

4月1日付 ( )内は旧任

## ■ 総務課

課長・選挙管理委員会書記長  
 斉藤 繁男 (建設課長)  
 主 幹 田邊 治幸 (課長補佐)  
 主 幹 高橋 庸行 (副主幹)  
 課長補佐 牧野 弘子 (副主幹)  
 主 査 金坂 光芳 (防災係長)  
 主査補 田辺 悦子  
 畠山 優也 (建設課)  
 篠崎 稜 (新規採用)

## ■ 建設課

課 長 齊藤 雄 (主幹)  
 主 幹 片岡 秀樹 (税務課長補佐)  
 主 査 鶴岡 和史 (地籍都市計画係長)  
 井桁 有紗 (総務課)  
 林 昌弘 (新規採用)

## ■ 商工観光課

課 長 田邊 健治 (産業課主幹)  
 長嶋 京子 (生涯学習課)

## ■ 税務課

主 幹 増井 角栄 (教育課長補佐)  
 課長補佐 鈴木 宏和 (副主幹)  
 副主幹 緑川 秀幸 (主査)  
 主 査 山本 大介 (主査補)  
 課税係長 藤井 大輔 (主査補)  
 篠崎 勇祐 (新規採用)

## ■ 健康福祉課

課長補佐 三橋 久美子 (住民課長補佐)  
 副主幹 野口 よう子 (主査)  
 副主幹 三橋 富子 (主査)  
 副主幹 渡邊 直之 (会計課主査)  
 介護保険係長 大多和園子 (主査補)

## ■ 住民課

課長補佐 野島 裕子 (健康福祉課長補佐)  
 主査補 加藤 孝行  
 渡邊 直也 (総務課)

## ■ 会計課

主 査 今井 義行 (再任用)

## ■ 産業課

主 幹 渡邊 昭 (課長補佐)  
 課長補佐 長島 久和 (主査)  
 主 査 木島 美津子 (農林水産係長)  
 篠 将人 (ガス事業所)

## ■ 教育課

課長補佐 岡澤 宏幸 (税務課副主幹)

## ■ 生涯学習課

大多和 優子 (建設課)

## ■ ガス事業所

所 長 緑川 栄治 (商工観光課長)  
 主 査 鶴澤 敬房 (再任用)

## ■ 白濁保育所

所 長 御園 かおる (関保育所長)  
 石原 好 (関保育所)

## ■ 関保育所

所 長 板倉 眞由美 (副所長)  
 長島 美穂 (南白亀保育所)  
 倉部 亜美 (白濁保育所)  
 緑川 綾華 (南白亀保育所)

## ■ 南白亀保育所

奈良 千恵子 (関保育所)

## ■ 派遣

千葉県総務部市町村課  
 大多和 俊稚 (総務課)

## ■ 退職者

(3月31日付)

今井 義行 (総務課長・選挙管理委員会書記長)  
 鶴澤 敬房 (ガス事業所長)  
 小手 由美 (白濁保育所)  
 中山 幸子 (商工観光課)  
 林 佳奈 (関保育所)  
 石川 郁男 (産業課主査補)  
 太田和 晴彦 (教育課主査)

## 太陽光発電設備の設置指導要綱等を制定

白子町では、町内に太陽光発電設備を設置する際の指導要綱を制定しました。事業者等の皆様は、事前に太陽光発電設備設置届出書等を環境課へ提出し、要綱に基づいて設置してください。

**対象の設備** 太陽光を電気に変換する設備(土地に自立して設置されるものに限る)で、10キロワット以上の発電出力を有する設備

**問い合わせ** 環境課 ☎ 33-2118



## 後期高齢者の歯科健康診査

町では、今年度76歳になる被保険者の方を対象に歯科健康診査を実施します。

また、今年度は昨年度の対象者で未受診の方も対象者に含めます。



対 象 者	<p>①令和3年度中に76歳になる方 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方</p> <p>②令和2年度の対象者のうち受診できなかった方 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方</p>
実施期間	6月1日(火)～12月28日(火)
費 用	無料 ※歯科健康診査後の治療費は有料です。
協力医療機関	千葉県歯科医師会会員の歯科口腔健康診査協力医療機関 ※役場住民課(国保年金係)へお問い合わせください。
歯科健康診査の受け方	<p>①5月下旬に通知書(受診票)と近隣の協力歯科医療機関の一覧が送付されます。令和2年度未受診の方は、令和2年度に発行した受診票を使用してください。</p> <p>②歯科健康診査を受診される方は、協力歯科医療機関に直接予約をしてください。</p> <p>③役場から交付される緑色(もえぎ色)の受診票に、受診される方の連絡先を記入してください。</p> <p>④受診の際は、被保険者証と受診票を持参してください。</p>

### ▶ 国保の加入・脱退の届け出は14日以内に

国民健康保険は、会社などに勤めている方が加入している健康保険(社会保険など)と違い、加入するときや脱退する(やめる)ときは、異動があった日から14日以内に世帯主が役場に届出をしなければなりません。

会社などに勤めている方は会社で手続きをしてくれますが、国保は自分で届出をしなければなりません。会社を辞めたときは、特にご注意ください。



#### ■ 加入の届け出が遅れると

保険税は加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めます。

また、保険証がないと、その間の医療費は一旦全額自己負担になります。

ただし、後日、療養費として申請すると、国保負担額が給付されます。

#### ■ 脱退の届け出が遅れると

脱退の事実を自覚しながら国保の保険証を使って医療を受けた場合は、国保負担分の医療費を後で返していただくかなければなりません。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



## 申請は毎年度必要です

# 学生納付特例制度

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が、国民年金に加入します。学生の方も例外ではありません。この制度は、所得の少ない学生の方が、申請して承認されることで在学中の国民年金保険料納付が猶予されます。

### 適用基準

- ①対象…大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校（夜間、定時制課程、通信制課程含む）に在学する20歳以上の学生
- ※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限る。  
（私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限る）
  - ※海外大学の日本分校：国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方
- ②学生本人の前年所得…（128万円＋扶養親族等の数×38万円）以下

### 申請方法

役場住民課（国保年金係）の窓口で申請します。申請書は役場住民課または年金事務所にあります。（日本年金機構のホームページからもダウンロードできます）

#### ○申請に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・在学期間のわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピー含む）または在学証明書（原本）
- ※前年所得があった方や退職した方が申請するときは、その他に必要な書類がある場合があります。



### 猶予を受けた期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。
- ②10年以内は保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。  
※保険料の追納には年金事務所で申し込みが必要です。
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。  
※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定の方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。申請書（ハガキ形式）が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。  
※在学する学校等が変わったときは、改めて年金事務所へ申請してください。



日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>  
千葉年金事務所 ☎043-242-6320



## 社会福祉協議会職員募集

白子町社会福祉協議会では、保健師または看護師を募集しています。

**年齢** 40歳以下

**基本給** 月額209,800円～220,700円

**賞与** あり

**業務** 地域包括支援センター用務  
 ・介護予防マネジメント  
 ・高齢者の総合相談、支援  
 ・介護保険関係業務 等

くわしくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 白子町社会福祉協議会  
 ☎33-5746

## 農業用廃プラスチック一斉搬入

農業用廃プラスチックは、適正に回収し処理することが法律で義務付けられています。下記のとおり回収しますので、異物の混入に注意し、種類ごとに分別して縛って搬入してください。

**とき** 6月14日(月) 受付 9時～11時

**ところ** 産業課窓口で受付

**申込み** 6月7日(月)まで

**申込・問い合わせ** 産業課 ☎33-2115

### ■水稻育苗箱の受入中止

例年実施していた水稻育苗箱の搬入は、今回中止となりました。回収業者と協議し、受入可能になりましたら広報紙等でお知らせします。

## 町民グラウンドゴルフ大会結果

	男子の部	女子の部
優勝	日達今朝春	緑川 政
準優勝	萬崎 義清	大矢 容子
3位	笹 勝美	大矢 光枝

## 軽スポーツ教室生募集

運動が苦手でも気軽に参加できます。軽い運動で運動不足を解消しましょう。

**とき** 第2・4土曜日 9時～11時

**ところ** 白子町国民体育館

**講師** スポーツ推進員

**内容** ノルディックウォーク、  
 ペタンク、タッチバレーなど

**参加資格** 町内在住者、在勤者

**申込み・問い合わせ** 生涯学習課  
 ☎33-2144

## 在宅重度心身障害者等に 紙おむつやごみ袋を給付

町社会福祉協議会では、常時失禁状態にある在宅重度心身障害者ご本人や介護してご家族の負担を軽減するため、紙おむつやごみ袋を給付します。対象者の要件など、くわしくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 白子町社会福祉協議会  
 ☎33-5746

## 長生地域の新たな発見！いきいき長生バスツアー

### 長生の文化と地域資産巡り

長生地域の魅力を満喫できるバスツアーを実施します。新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とします。

	第1回	第2回
とき	6月26日(土) 8時30分～17時	7月10日(土) 8時30分～17時
内容	本納絵馬の絵付け体験、ガーベラ団地、服部農園あじさい屋敷での観賞、釣ヶ崎海岸見学など	ながいきそばのそば打ち体験、笠森観音、史跡長柄横穴群、稲花酒造見学、釣ヶ崎海岸見学など
締切	5月20日(木)	6月3日(木)

**対象** 県内在住、在勤、在学の方  
 (小学生以上。小学生は保護者同伴)

**参加費** 1人 2,500円(昼食代込み)

**定員** 各30名程度(応募多数の場合は抽選)

**応募方法** 下記の①～④を明記し、メール、ハガキ、FAXでお申込みください。※ハガキは締切日の消印有効

①参加者全員の氏名と連絡先

②代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス

③希望する回(第1回、第2回または両方)

※両方に申し込んでも参加できるのはどちらか1回です。

④希望の集合場所(JR茂原駅または長生合同庁舎)

**申込み先** 〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町995-1

東日観光(株)千葉支店

☎043-305-0651 FAX 043-261-4531

Mail chiba@tonichi.co.jp

**問い合わせ** 県民の日長生地域実行委員会事務局

(長生地域振興事務所地域振興課内)

☎22-1711



### 自動車税(種別割)の納付

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。納期限までに納めましょう。今年度から、県税の納付にPayPayが利用できるようになりました。いつでもどこでもスマートフォンから納付できます。なお、引き続きクレジットカードやペイジー、金融機関やコンビニエンスストアでの納付もできます。くわしくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

#### 問い合わせ

自動車税事務所 ☎043-243-2721  
千葉県税務課 ☎043-223-2117

### リズムダンス教室

音楽にあわせて楽しく体を動かしましょう。体力アップや筋トレ、脳トレなど、健康づくりを目的としたリズムダンスです。30分間の入れ替え制です。希望のグループに所属していただけます。  
**実施日** 5月11日、6月8日、7月6日(火曜日) 8月3日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日

1グループ	14時10分～14時40分
2グループ	14時55分～15時25分
3グループ	15時40分～16時10分

※各回開始の5分前から受付。  
時間前は入場できません。  
※必ずマスクを着用し、ご来場ください。  
運動時は外します。  
※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、急遽中止となる場合があります。  
**対象** 白子町に住民登録のある方  
**会場** 白子町国民体育館  
**参加費** 無料  
**持ち物** 参加証カード(お持ちの方)、運動できる服装、上履き、タオル、飲み物  
**定員** 各グループ30名(先着順)  
**申込み・問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

### 図書室の本をネットで検索・予約・リクエスト

青少年センターの図書室の本をパソコンやスマートフォンから検索や予約、リクエストができるようになります。利用するには事前に利用者登録が必要です。

**登録受付** 5月12日(水)から

**登録窓口** 教育委員会窓口

※図書カード作成とメールアドレス・パスワードの設定を行います。すでに図書カードをお持ちの方は、引き続き利用できますので、登録の際に持参してください。

**問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144

### 緑の募金にご協力をお願いします

緑の募金は、森林整備や海岸林の再生など、様々な緑化活動に活用されています。みどり豊かで安全な暮らしを守り、支えていくために皆様のご協力をお願いいたします。

**募金期間** 5月6日(木)～5月31日(月)

8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

**募金箱設置場所** 産業課窓口

**問い合わせ** 産業課 ☎33-2115

### 長生郡市手話奉仕員養成講座【前期】

専門的な知識と技能を持った手話通訳者になるための最初の講座です。前期と後期の両方を修了すると手話奉仕員となり、手話通訳者課程の受講資格が得られます。

**とき** 7月3日～令和4年2月26日の土曜日  
全27回 13時～15時(修了条件有り)  
※9月4・25日、10月2・9・16・23・30日、12月4日、1月1・8日を除く  
※日程が変更になる場合があります。  
※予備日 令和4年3月19日・26日

**ところ** 長生村文化会館

**対象** 町内在住者

**募集人数** 2名(募集人数を超えた場合選考あり)

**募集期間** 5月31日(月)まで

**費用** 4,400円(税込)テキスト代等(前期・後期使用)  
4,300円(別途振込手数料)  
日本聴力障害新聞年間購読料

#### 申込み・問い合わせ

社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会  
千葉県聴覚障害者相談センター  
☎ 043-308-6373  
FAX 043-308-6400

## 高齡化社会を楽しく

254

高齡化社会の到来が言われるようになって久しくなりますが、白子町でも急速に高齡化が進み、町の高齡化率（総人口に占める65歳以上の人口割合）は、ここ10年で10%以上も増加し40%、人数は4400人余りに達しています。近年は60代でも現役バリバリの方が多く、この捉え方には少し疑問を感じていますが、高齡化率の数値は、行政の高齡者支援策の目安となっています。ちなみに、白子町では後期高齡者と言われる75歳以上の方は約20%、80歳以上は12%、70歳以上で一人暮らしの方は690人余りです。

町では、高齡化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護予防を柱に様々な健康維持の支援を行っています。機能訓練教室では、転倒防止や運動機能を維持するため、各種運動器具を使って筋力アップや体の柔軟性や筋力のバランスを強化しています。若返り教室では、トランポリンなどを使い、有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせ、体力維持を目指しています。健康体操教

室は、講師の資格を習得した方が地域の指導者となって、地区の青年館などで転倒と骨折予防の体操を広めています。自主的に健康維持活動の輪が広がっていくことが重要であり、喜ばしいことです。その他にも、仲間づくりや脳の活性化のための教室、フレンドサロン、夢サロン、あるいは食の衰えが体力の衰えに繋がることから口腔機能低下予防を目的に、栄養不足の予防知識や食べる楽しさを学ぶ、いきいき健口教室など、数多くの教室が開かれています。

一方で、町民の皆様幅広く浸透してきた健康ポイント事業も、大きな成果が上がっています。平成27年に参加者600人余りでスタートし、6年間で3倍の1800人を超え、2000人を目指しています。ここまで広がった要因は、特典があることだけでなく、歩くことで体調が良くなったことが実感できているからだと思っています。町では、参加者がさらに利用しやすくなるように、コンビニなどからのデータ送信を可能にしたり、参加者個

人のデータを分析してアドバイスしたり、より充実させる努力をしています。健康づくりと併せて、もうひとつの課題は外出支援です。公共交通の維持には、赤字路線バスに対して補助金を支出して運行維持を図ってもらったり、福祉タクシー券を配布したりしていますが、通院や買い物など外出時の支援の要望が年々多くなっています。

その要望に対応すべく、今月から町社会福祉協議会の協力を得て「らくらくタクシー事業」の実証実験を始めます。利用できる方は75歳以上の一人暮らしの方、75歳以上のみの世帯の方など制限はありますが、外出支援の一助となるよう運行しながら改善を図っていく予定です。

年齢はだれもが重ねるもの。元気で長生きはだれもの願いです。参加者あってこそその支援策です。遠慮せず、各種教室や健康ポイント事業に参加して、高齡化社会を楽しく生きられるよう、一人ひとりが工夫をしてほしいと願っています。

町長 林 和雄

## 防災行政無線で緊急情報伝達試験を実施

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、白子町以外の地域でも様々な手段を使い情報伝達試験が行われます。

**Jアラート**：地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**問い合わせ** 総務課 ☎33-2110

**実施日時** 5月19日(水) 11時ごろ

**放送試験** 情報伝達手段…防災行政無線  
放送内容…町内に設置された防災行政無線から次のように一斉放送されます。  
上りチャイム音  
+ 「これは、Jアラートのテストです」×3回  
+ 「こちらは、ぼうさい白子です」  
+ 下りチャイム音



南白亀小6年 大槻 ちひろ

(評)黄、赤、青の3色のインクをよく考えて重ねて刷り、美しい蝶の羽を見事に表現しています。



白潟小6年中 中村 俊介

(評)版による表現の特徴を生かして、刷る形や刷る色などを工夫することができました。夜の森の雰囲気がよく出ていますね。



関小6年 ガイ フィオナ

「きれいな花々」

(評)色彩を意識し、構図を工夫して丁寧に仕上げることができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

鶉 澤 洋州

介護車の帰宅の寄り道夕桜

「デイサービスの帰路。「桜を見て帰りましようか」と介護師に誘われ迂回した奥さん。

「満開で本当に綺麗でしたよ」と笑顔で会話の食卓が想像される。

句に登場する皆さんの温かい心が伝わって来る素敵なお品でした。

緑川 美代子

大堰やひろびろ落つる春の水

大型の堰を越えて落下する水。

水量が豊かた瀧の様だ。春の陽光に反射してキラキラ眩い程に輝いている。

「ひろびろ落つる」の表現で周辺の豊かな里山風景まで想像出来る一句となった。

(片岡幹男)

中村豊子

桜咲く詠むこと書くこと旅つづく  
ひとつでも成せれば良き日春の暮

金井道子

薄墨の昏れて孤高の山桜

淡路島指呼の畑に聞く初音

緑川美代子

大堰やひろびろ落つる春の水

弁天島橋に舫ひし花筏

鶉澤洋州

介護車の帰宅の寄り道夕桜

菜の花や長寿の妻の誕生日

片岡昭男

春愁や使ふあてなき鋤磨く

早苗待つ田毎の水の光り合ひ

片岡幹男

列島のどこも被災地花は咲く

晩年の夢を遠くに山桜

秋葉晴耕

ひ孫生れ記念の桜植ゑにけり

万愚節下戸が御箱の黒田節

遠藤了

いぬめぐり野山を駈けし日の遠し

列島の真昼かがよふ桜かな

御園満映

春風や会ひたき人とすれ違ふ

畦道に並ぶつくしの丈くらべ

田辺和子

コロナ禍の覆う列島花盛り

やさしげな風に誘われ散る桜

片岡幹男 選

言葉の解説

指呼…指差して呼べば答えるほど近い距離

舫う…舟と舟をつなぎ合わせる

堰…水を田に引くため川水をせきとめた所

御箱…最も得意とするもの

万愚節…エープリルフール・四月馬鹿

